平成２４年（フ）第６２号
茨城県那珂市菅谷2808番地２　両宮ハイツ203号室、旧住所茨城県常陸太田市幡町1955番地の８
債務者　長山　康史
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木島千華夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第２００号
茨城県ひたちなか市大字高場60番地８　ヒルズ上高場205号
債務者　桐原　茂樹
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１４５号
宮崎県西都市御舟町２丁目24番地　御舟アパート205
債務者　野邉　洋介
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３１９号
埼玉県草加市吉町５丁目３番38号
債務者　田島　信行
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　佳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１０８号
長野県北安曇郡小谷村大字千国乙609番地
債務者　栗田　英俊
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第７３６号
埼玉県川口市並木２丁目14番１―201号　クリオ西川口参番館
債務者　山口　幸夫
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１０５０号
愛知県日進市五色園２丁目2303番地
債務者　須田　高司
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時35分
５　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８７号
山形市本町２―３―３　朝日プラザ本町707、住民票上の住所山形市瀬波３丁目３番20号
債務者　髙橋　康一
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　暁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１８０号
愛知県碧南市塩浜町８丁目１番地１　トヨタ自動車株式会社アリビオ衣浦１棟409号
債務者　堀江　　渉
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２４号
沖縄県国頭郡大宜味村字田嘉里1563番地１
村営住宅田嘉里第２団地２―３号
債務者　平良　幸正
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第１３１３号
札幌市西区西野７条１丁目４番８号、住民票上の住所札幌市西区西野７条10丁目20番５―２号
債務者　三上　玉市
１　決定年月日時　平成24年６月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３１４号
札幌市西区西野７条１丁目４番８号、住民票上の住所札幌市西区西野７条10丁目20番５―２号
債務者　三上　節子
１　決定年月日時　平成24年６月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１４８号
横浜市金沢区並木２丁目７番５―606号
債務者　石橋　秀人
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　幸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３０号
富山市三上87番地３
債務者　小村　宗紀
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今村　　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
富山地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１７９号
函館市乃木町７番14号
債務者　中野江梨子（旧姓小島・樋下）
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１８０号
函館市昭和２丁目４番18号
債務者　中村　礼子
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第３０号
和歌山県田辺市高雄１丁目７番11号
債務者　岩上　　貴
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
和歌山地方裁判所田辺支部